

第 89 回 定 時 株 主 総 会

その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社日本ピグメントホールディングス

1 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

2 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社PLASiST、Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.、P.T. Nippisun Indonesia、天津碧美特工程塑料有限公司、上海金住色母料有限公司、普拉希司特新材料（南通）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

I. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。
- ②当社は、事業会社である日本ピグメント株式会社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリングおよびコンプライアンス体制の推進を図る。また、当社は、リスク管理委員会を設置し、グループのコンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。
- ③当社グループにおける法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。
- ④当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

Ⅴ．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。
- ②当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」ならびに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」および「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。
- ③コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

Ⅵ．監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

- ①当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。
- ②内部監査室長は、監査計画の作成および監査実施にあたり、監査等委員会および会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。
- ③監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ④内部監査室の職員の評価および異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

Ⅶ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。
- ②監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会に委員として出席する。
- ③当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。
- ④代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。
- ⑤当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑥当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

4 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

I. コンプライアンス

当社は「コンプライアンスの基本方針」に基づき、取締役会が設置したコンプライアンス委員会を四半期毎に開催しており、従業員に対してはコンプライアンス職場研修を四半期毎に実施し、2024年度は、「人権の尊重」、「差別の禁止」、「障害者雇用」、「重要業務遂行と稟議決裁」、「労働災害の防止」、「日本ピグメント行動規範の確認」についての研修を行い、同時に、社員がコンプライアンスに関しての問題等を発見した場合に報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」（社内・社外に設置）についても周知徹底しております。また、当社グループC S Rガイドラインに基づきC S R推進協議会を年2回開催し「倫理」「労務」の年度目標および「環境」「安全衛生」の年度計画の上程および活動状況の報告などをしております。

Ⅱ．リスク管理

リスク管理規程に基づき年1回主管部署によりリスクの洗い出しを行い取締役会において報告を行っております。

Ⅲ．グループ会社経営管理

国内および海外の子会社が重要事項を決定する場合は、子会社稟議決裁基準に基づき、当社の取締役会において事前に承認をしております。また、子会社経営管理運営細則に基づき、各四半期における各子会社の社内監査の実施状況およびその結果ならびにリスク管理等の報告を受けております。

Ⅳ．監査等委員会

監査等委員会は、本年度は13回開催し、会計監査人の監査結果報告を定期的に行うとともに、常勤監査等委員が実施した当社および国内外子会社の監査内容および結果について報告を行っております。また、代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く）、重要な子会社の代表取締役・取締役・執行役員、会計監査人、内部監査室との面談を行い、業務執行、会計監査ならびに内部監査の実施等について意見交換と情報収集を行っております。更に常勤監査等委員は、「コンプライアンス委員会」「業務監査委員会」「サステナビリティ委員会」等の重要な機関の協議の場に参加し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

Ⅴ．内部監査の実施状況

内部監査室は年度監査計画書に基づき、当社ならびに当社国内外グループの内部監査を実施し、業務監査委員会に報告をしております。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024 年 4 月 1 日 残 高	1,481,159	1,033,981	10,250,225	△19,029	12,746,336
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△156,962		△156,962
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,026,157		5,026,157
自 己 株 式 の 取 得				△121	△121
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,869,194	△121	4,869,073
2025 年 3 月 31 日 残 高	1,481,159	1,033,981	15,119,419	△19,150	17,615,410

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024 年 4 月 1 日 残 高	1,675,365	△88,156	164,905	1,752,114	1,199,797	15,698,248
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△156,962
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						5,026,157
自 己 株 式 の 取 得						△121
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△55,067	551,142	△88,097	407,978	605,760	1,013,738
連結会計年度中の変動額合計	△55,067	551,142	△88,097	407,978	605,760	5,882,812
2025 年 3 月 31 日 残 高	1,620,298	462,986	76,807	2,160,092	1,805,558	21,581,061

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数10社

連結子会社の名称

日本ピグメント株式会社

株式会社PLASiST

名古屋ピグメント株式会社

東京ピグメント株式会社

大阪ピグメント株式会社

天津碧美特工程塑料有限公司

Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.

P.T.Nippisun Indonesia

上海金住色母料有限公司

普拉希司特新材料（南通）有限公司

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社PLASiST及びその子会社である上海金住色母料有限公司、普拉希司特新材料（南通）有限公司2社、新たに設立した日本ピグメント株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数1社

株式会社カラーコスモ

（連結の範囲から除いた理由）

株式会社カラーコスモは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数3社

持分法適用会社の名称

NPK Co.,Ltd.

上海新素材特種聚合物有限公司

大恭化学工業股份有限公司

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社PLASiSTの関連会社である大恭化学工業股份有限公司を持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1 社

株式会社カラーコスモ

(持分法を適用しない理由)

株式会社カラーコスモは小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社 5 社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社 5 社の事業年度末日は、それぞれ 12 月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用）

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法、先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、株式会社 PLASIST 及び在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として 3 年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

ア. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の利息

ウ. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ウ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 収益の分解情報

(金額：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	東南アジア	中国	
樹脂コンパウンド	6,058,324	11,515,558	203,700	17,777,583
樹脂用着色剤	10,144,090	888,413	2,775,485	13,807,989
加工カラー	6,335,316	—	277	6,335,594
顧客との契約から生じる収益	22,537,731	12,403,971	2,979,463	37,921,166
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	22,537,731	12,403,971	2,979,463	37,921,166

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。製品販売における対価は、製品に対する支配を移転した時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、有償支給取引については、加工費相当額のみを純額で収益として計上しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権は以下の通りであります。

	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,754,193
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,608,721

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 固定資産の減損損失の認識及び測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額（千円）
固定資産	273,889
減損損失	1,668,923

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしております。これらの固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画を基礎としております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額の前提となる事業計画の基礎となる販売単価および販売数量の見積り、使用価値の前提となる割引率、正味売却価額の前提となる不動産鑑定評価における算定基礎等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フローが得られない場合や回収可能価額が変動した場合には、固定資産の減損損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額（千円）
繰延税金資産	434,578
繰延税金負債	1,960,426

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場動向を勘案して見積もった売上予測であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

[会計方針の変更等に関する注記]

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	846,669千円
機械装置及び運搬具	659,190千円
土地	2,043,835千円
工具、器具及び備品	180,668千円
計	3,730,363千円
投資有価証券	455,929千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,644,007千円
長期借入金	2,678,463千円
計	4,322,470千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権(極度額3,180,000千円)が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

39,614,102千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
日本ピグメント(株) 埼玉川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	建物及び構築物	392,004
		機械装置及び運搬具	342,582
		工具、器具及び備品	17,249
		土地	904,186
		無形固定資産その他	2,247
(株)PLASiST (千葉県市原市)	社宅	建物及び構築物	10,653
合 計			1,668,923

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。埼玉川本工場の固定資産につきまして、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上しております。(株)PLASiSTにつきましては所有する社宅を解体する意思決定をおこなったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額には、外部機関から入手した土地の不動産鑑定評価額等を基礎として算定された正味売却価額を用いております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,575,899株

当連結会計年度末の自己株式数

普通株式 6,312株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	156,962	100.00	2024年3月31日	2024年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年5月14日開催の取締役会で次のとおり決定しております。

① 配当金の総額 156,958千円

② 1株当たり配当額 100.00円

③ 基準日 2025年3月31日

④ 効力発生日 2025年6月13日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額88,102千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（一年内返済予定の長期借入金を除く）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	8,981,738	7,702,025	△1,279,712
(2) 長期借入金 （一年内返済予定含む）	(4,589,549)	(4,564,731)	△24,817

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規借入れを行ったときの利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

〔企業結合等に関する注記〕

（取得による企業結合）

当社は、2024年3月1日付の取締役会において、株式会社PLASiST（旧会社名 住化カラー株式会社）の株式（議決権所有割合97.28%）を住友化学株式会社から取得し（以下「本株式取得」といいます）、子会社化することを決議し、2024年4月30日に同株式を取得いたしました。また、特別支配株主である当社による株式売渡請求を2024年7月26日に株式会社PLASiSTが承認したことにより、当社は、2024年8月29日の最終株主名簿に記載または記録された株式会社PLASiSTの株主から同株式を2024年8月30日に追加取得し、完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社PLASiST

事業の内容：各種合成樹脂用着色剤マスターバッチおよびコンパウンド等の製造・販売

（2）企業結合を行った主な理由

株式会社PLASiSTは、住友化学グループの一員として化学に裏打ちされた製品、製造技術により持続可能な社会の実現に貢献することを目的とし、高度な技術力及び開発力を持ち合わせた樹脂用着色剤の製造販売を主力としている国内外に事業展開する企業であります。当社は、現在中期経営計画「Change & Evolution2025」において持続的な成長基盤の確立を目指し、事業構造の変革を進めており、株式会社PLASiSTが当社グループに加わることで、当取り組みを加速化できるものと判断しております。また、この度の子会社化は両社が長年培ってきた経営資源をもとに、お互いの営業力や技術力の融合を図ることで、当業界での揺るぎない地位を確立、提案力や技術サポート力等の強化・向上が期待され、更には新たな顧客や新製品、新しい分野への挑戦がビジネスの拡大となり、当社グループの企業価値の向上につながると考えております。

（3）企業結合日

株式取得日 2024年4月30日（みなし取得日 2024年6月30日）

（4）企業結合の法的形式

株式取得

（5）結合後企業の名称

株式会社PLASiST

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年6月30日をみなし取得日としているため、連結損益計算書には2024年7月1日から2025年3月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	1,202,459千円
取得原価	1,202,459千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式取得のアドバイザー手数料 126,774千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

6,822,009千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,410,889千円
固定資産	6,655,072千円
資産合計	17,065,961千円
流動負債	5,222,691千円
固定負債	3,302,458千円
負債合計	8,525,150千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	3,106,746千円
営業利益	△140,631千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(共通支配下の取引)

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は2024年10月1日付で当社を吸収分割会社とし、株式会社日本ピグメント分割準備会社を吸収分割承継会社とした吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。また、同日付で当社の商号を株式会社日本ピグメントホールディングスに、株式会社日本ピグメント分割準備会社の商号を日本ピグメント株式会社に變更しております。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

グループ経営管理事業を除く一切の事業

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である日本ピグメント株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社日本ピグメントホールディングス

承継会社：日本ピグメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、技術革新・サービスの向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作り、持続可能な社会の実現に貢献し得る新製品の開発を目指してまいりました。主力事業である樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売においては、外部環境の急速かつ急激な変化により、製造コストが上昇しており、合わせて、本邦における将来的な市場縮小にも備えてゆかなければならない状況にあります。

このような状況下において、足許の課題解決を図るとともに、2024年4月30日付で子会社化した株式会社PLASiSTとの統合効果の早期実現を図るため、持株会社体制に移行することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

〔資産除去債務に関する注記〕

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
工場や事務所の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。
3. 当該資産除去債務の金額の総額の増減

	金額（千円）
期首残高	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,185
見積りの変更による増加額	21,403
企業結合に伴う増加額	603,200
時の経過による調整額	4,700
資産除去債務の履行による減少額	△37,900
期末残高	610,588

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更
当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費および使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額21,403千円を資産除去債務に計上しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 12,599円17銭
2. 1株当たり当期純利益 3,202円18銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
2024年4月1日残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	177,716	7,270,000	1,189,538	8,915,054
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△156,962	△156,962
当 期 純 損 失								△405,663	△405,663
自 己 株 式 の 取 得									
固定資産圧縮積立金の取崩						△15,909		15,909	—
別 途 積 立 金 の 積 立							100,000	△100,000	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△15,909	100,000	△646,717	△562,626
2025年3月31日残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	161,806	7,370,000	542,820	8,352,427

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日残高	△19,029	11,424,885	1,675,365	1,675,365	13,100,250
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△156,962			△156,962
当 期 純 損 失		△405,663			△405,663
自 己 株 式 の 取 得	△121	△121			△121
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△74,460	△74,460	△74,460
事業年度中の変動額合計	△121	△562,747	△74,460	△74,460	△637,207
2025年3月31日残高	△19,150	10,862,137	1,600,905	1,600,905	12,463,043

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による薄価切下げの方法）

① 製品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売に係る収益認識

当社は、樹脂コンパウンド及び樹脂用（プラスチック用）、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(2) 持株会社体制移行後の収益認識

当社における収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導等を行うことを履行義務として識別しております。この経営指導料は契約における義務を遂行するにつれて子会社が便益を享受すると考えられるため、役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

5. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(損益計算書の表示方法の変更)

当社は、2024年10月1日に持株会社体制へ移行しております。これに伴い、損益計算書に関して、前事業年度は売上高、売上原価、売上総利益として表示しておりましたが、当事業年度からは営業収益、営業費用、営業総利益とし、持株会社体制移行後に係る営業収益については、関係会社からの経営指導料、受取配当金を独立掲記しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額（千円）
繰延税金資産	—
繰延税金負債	622,466

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報は、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額（千円）
関係会社株式	9,229,584

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該株式発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損を計上しております。

当社は、株式の評価に使用した会計上の見積りに用いられている仮定は適切であると考えておりますが、市場環境の悪化等により、特に事業子会社における固定資産の減損会計の適用や事業子会社が保有する関係会社株式の評価に係る会計上の見積りの不確実性が増すことにより、見積りに用いた主要な仮定の見直しが必要となる場合には、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕4.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔会計方針の変更等に関する注記〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,356千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 177,589千円

短期金銭債務 185,556千円

〔損益計算書に関する注記〕

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 477,900千円

営業費用 1,450,737千円

営業取引以外の取引による取引高 514,088千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,312株

〔税効果会計に関する注記〕

(1) 繰延税金資産

賞与引当金限度超過額 4,146千円

投資有価証券評価損 1,574千円

関係会社出資金評価損 0千円

関係会社債権放棄額 224,586千円

資産除去債務 2,475千円

繰越欠損金 390,156千円

会社分割に伴う関係会社株式 115,273千円

その他 14,033千円

繰延税金資産小計 752,245千円

評価性引当額 △674,457千円

繰延税金負債との相殺 △77,788千円

繰延税金資産合計 ー千円

(2) 繰延税金負債

資産除去債務 △2,475千円

その他有価証券評価差額金 △697,778千円

繰延税金負債小計 △700,254千円

繰延税金資産との相殺 77,788千円

繰延税金負債合計 △622,466千円

差引 繰延税金負債の純額 △622,466千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本ピグメント(株)	直接 100%	経営管理契 約の締結	会社分割(注)1			
				分割資産合計	16,783,908	—	—
				分割負債合計	9,920,948		
				経営指導料(注)2	205,552	—	—
	(株)PLASiST	直接 100%	経営管理契 約の締結	経営指導料(注)2	141,032	営業未収入金	155,135
	天津碧美特工程 塑料有限公司	直接 100%	資金の貸付 当社製品の 売買	債権放棄(注)3,4	715,110	—	—
				債権放棄損(注)4	411,615		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 分割資産及び分割負債については、分割時の適正な帳簿価額に基づいて算定しております。
2. 経営指導料は、当事者間の経営管理契約に基づき、合理的に算出し決定しております。
3. 資金の貸付はグループ会社の円滑な事業運営を目的として貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し合理的に決定しております。
4. 天津碧美特工程塑料有限公司に対する長期貸付金715,110千円を債権放棄しております。なお、債権放棄に伴い同社に対して411,615千円の関係会社債権放棄損を特別損失として計上しております。

〔企業結合等に関する注記〕

(取得による企業統合)

連結計算書類「連結注記表（企業結合等に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(持株会社体制への移行のための会社分割)

連結計算書類「連結注記表（企業結合等に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- (1) 1株当たり純資産額 7,940円33銭
(2) 1株当たり当期純損失 258円44銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。